

3月末 ぜん息医療費助成 新規認定受付終了迫る

今年3月末で「ぜん息医療費助成制度」の新規受け付けが終了します。会員のみなさまの周囲で、まだ申請をしていない患者の方がおられましたら、すぐに申請するよううに教えてあげてください。3月31日までに書類を提出すれば、あと3年間は無料でぜん息治療が受けられます。

すでに認定を受けている会員のみなさんは、気を付けてください。 会員の皆さんには、更新を忘れずにお願いたします。誕生月の2か月前に医療券の更新のための書類が自宅に送られてきますので、必ず目を通して速やかに更新の手続きをしてください。

ぜん息110番
03-5840-8446



更新には主治医診断書が必要ですが、「次の診察日に」などと思っていると、更新期限に間に合わないことがあります。**診断書作成には、1〜2週間かかる場合があります。**

更新書類が届いたら、なるべく早く病院の受付窓口にお願ひしてください。更新が間に合わなくて認定資格を失効すると、二度と認定が受けられません。

更新手続きの書類が届いて、わからないことや心配なことがありますら、どんなことでも患者会に相談してください。

2015年の新しい年を迎えました

ユズリハだよりは、公害被害者の取り組みを支援してきた私にとって、最高の人生の励ましとなっています。

心から感謝申し上げると共に、みなさま方の素晴らしい運動とがんばりに敬意を表します。

ありがとうございます。

去る1月9日に開催された2015年公害団体の旗開き（新年会）では、全国から参集した公害団体の代表者から力強い運動報告と、6月3日〜4日に開催される第40回国公害被害者総行動デーの成功を願って「ガンパロウ」と力強い決意が語られました。

厳しい政治状況の下にあっても、運動は着実に前進しています。40年という節目の年を迎え、連帯の輪をひろげ、勇気と決意をより一層強め、み

なさんと一緒に悔いのない年にしましょう。



あおぞら連絡会 理事長 清水 鳩子

今年どうしよう！



貴患者会の皆さん、新年おめでとうございます。

お正月はゆっくりとお休みにになりましたか。昨年は都条例改定の年になり、100%ではありませんが、相当な成果を勝取るこ



縁起物獅子舞で元気を付けて！



今年の司会は、水俣訴訟 遠藤弁護士・福島原発訴訟原告 金井直子さんでした。



私たち大気汚染公害・全国患者の会連合会（前列二人大田・森脇代表委員）

全国公害被害者総行動 旗開き（新年会にて）

患者の皆様

今年もよろしくお願ひいたします。

都条例をめぐるたたかいは、2011年11月から昨年10月の都議会での決着まで、実に3年におたる長いたたかいです。

この間に、裁判中から患者会をけん引してこられたつわものが、何人も表舞台から去って行かれました。残念の極みではありません。残念の極みではありません。そして、私も含め多くの会員が裁判中に引き比べれば、心肺機能とともに足腰の弱りました。しかし、そのような状態でも寒さ、暑さの中雨の日も風の日も多くの方たちがコツコツと訴え広めてきたことが、制度の存続と延べ10年間にわたる無料化を勝ち取り、その成果を実に8万人を超すぜんそく患者に分け与えたのです。

あおぞら連絡会理事会

東京あおぞら連絡会とは、支援・弁護団・患者会が一体となって運動をすすめる会です。

患者会が各区に支部があるように、あおぞら連絡会も各地域にあります。支部の患者を地域で支えてくださる皆さんから、昨年からの報告と、今年から新たに取組まれる「国に求める医療費救済制度」への決意が語られました。



葛飾青空の会岩村さん



文京あおぞら連絡会 高田さん



江戸川大気汚染をなくす会宮沢さん



大気汚染測定運動 東京連絡会沼田さん



世田谷健康友の会亀岡さん



東京民主医療連合会 鈴木さん



東京母親大会連絡会 八巻さん



東京公害患者会 事務局長 増田 重美

運動に参加された会員と支えていただいた支援の皆さんに、改めてお礼を申し上げます。

さて、私たちはこれからどのような運動をしていくのでしょうか。ほっと一息をつく間もなく、3月末までの残された時間の中、少しでも多くの都内の患者を救うことと、もう一度全国の患者を立ち上げさせ、国に医療費救済制度を創らせるたたいを進めなければなりません。この3年間がむしやりにやってきましたが、これからは会員同士のつながりを一層深め、楽しく笑いも出るような運動ができればと思っています。